

令和3年第7回田野畑村議会臨時会会議録（第1号）

招集年月日	令和3年10月14日					
招集の場所	田野畑村役場					
開閉会日時	開会 令和3年10月20日			議長	鈴木隆昭	
	閉会 令和3年10月20日					
応（不応）招議員 及び出席議員並び に欠席議員 出席 10名 欠席 0名	議席番号	氏名	出席等別	議席番号	氏名	出席等別
	1	中村芳正	出	6	畠山拓雄	出
	2	工藤求	出	7	上山明美	出
	3	上村浩司	出	8	中村勝明	出
	4	小松山久男	出	9	佐々木功夫	出
5	佐々木芳利	出	10	鈴木隆昭	出	
会議録署名議員	7	上山明美		8	中村勝明	
職務のため議場に出席した者の氏名	事務局長	畠山哲	主査	三上恵美		
地方自治法 第121条により 説明のため出席 した者の職氏名	村長	佐々木靖				
	総務課長	工藤光幸				
	政策推進課長	佐々木修				
	地域整備課長	佐々木卓男				
	総務課主幹	大森泉				
	政策推進課主任主査	佐々木賢司				
地域整備課主任主査	工藤光昭					
議事日程	別紙のとおり					
会議に付した事件	別紙議事日程のとおり					
会議の経過	別紙のとおり					

## 令和3年第7回田野畑村議会臨時会会議録

### 議事日程（第1号）

令和3年10月20日（水曜日） 午前10時00分開会

#### 開 会

日程第1 会議録署名議員の指名

日程第2 会期決定

日程第3 諸般の報告

日程第4 行政報告

日程第5 報告第1号 村道和野平井賀線道路災害復旧（1災415号・605号）工事の変更請負契約  
の締結に関する専決処分の報告について

日程第6 議案第1号 令和3年度田野畑村一般会計補正予算（第4号）

#### 閉 会

---

◎開会及び開議の宣告

○議長【鈴木隆昭君】 ただいまから令和3年第7回田野畑村議会臨時会を開会いたします。

ただいまの出席議員は10人であります。定足数に達しておりますので、会議は成立いたしました。

直ちに本日の会議を開きます。

(午前10時00分)

---

◎議事日程の報告

○議長【鈴木隆昭君】 本日の議事日程は、あらかじめお手元に配付したとおりであります。

日程に従い進行します。

---

◎会議録署名議員の指名

○議長【鈴木隆昭君】 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第127条の規定により、議長において、7番、上山明美さん、8番、中村勝明君を指名いたします。

---

◎会期決定

○議長【鈴木隆昭君】 日程第2、会期決定の件を議題といたします。

お諮りいたします。本臨時会の会期は、本日1日間といたしたいと思いますが、これにご異議ございませんか。

(異議なしの声あり)

○議長【鈴木隆昭君】 ご異議なしと認めます。

よって、会期は本日1日間と決定いたしました。

なお、会期日程につきましては、お手元に配付いたしました会期計画のとおりでありますので、ご了承願います。

---

◎諸般の報告

○議長【鈴木隆昭君】 日程第3、諸般の報告を行います。

村長から報告1件、議案1件の送付があり、お手元に配付いたしておりますので、ご了承願います。

次に、監査委員より監査結果の報告書1件を受理しており、その写しをお手元に配付してありますので、ご了承願います。

次に、会議等関係であります。印刷の上、お手元に配付しておりますので、ご了承願います。  
なお、関係書類は事務局にありますので、御覧願います。

これで諸般の報告を終わります。

暫時休憩いたします。

休憩（午前10時02分）

---

再開（午前10時02分）

○議長【鈴木隆昭君】 休憩前に引き続き会議を開きます。

---

◎行政報告

○議長【鈴木隆昭君】 日程に従い進行いたします。

日程第4、行政報告を行います。

佐々木村長。

〔村長 佐々木 靖君登壇〕

○村長【佐々木 靖君】 9月9日から10月19日までの行政報告を行います。

主なものについてご説明いたします。

9月27日、株式会社陸中たのはた臨時株主総会に出席し、代表取締役を選任されております。

9月30日、田野畑村消防団長辞令交付式を行い、団長、副団長とも引き続き任務に当たってもらっております。

10月19日、村民懇談会を田野畑北部地区で開催いたしました。順次6学区で開催する予定でございます。

なお、入札につきましては、9月10日に3件、9月27日に3件、10月4日に1件の入札を行っておりますが、その結果につきましては、ここに記載したとおりでございます。

以上でございます。

○議長【鈴木隆昭君】 これで行政報告を終わります。

---

◎報告第1号の上程、説明、質疑

○議長【鈴木隆昭君】 次に進行いたします。

日程第5、報告第1号 村道和野平井賀線道路災害復旧（1災415号・605号）工事の変更請負契約の締結に関する専決処分報告についてを議題といたします。

提案理由の説明を求めます。

佐々木村長。

○村長【佐々木 靖君】 村道和野平井賀線道路災害復旧（1災415号・605号）工事の変更請負契約

の締結に関する専決処分についてご説明いたします。

村道と野平井賀線道路災害復旧（1災415号・605号）工事について、佐藤建設株式会社との間で締結した請負契約の契約金額を、設計変更により22万9,900円増額し、6,999万1,900円とする変更請負契約を専決処分により締結いたしますので、ご報告いたします。

主な変更内容は、コンクリートブロック積工において、岩盤線の変更に伴う施工面積の増嵩となります。

なお、本工事は令和3年9月30日に完成しております。

○議長【鈴木隆昭君】 質疑を許します。

(なしの声あり)

○議長【鈴木隆昭君】 質疑なしと認めます。

報告第1号を終わります。

---

◎議案第1号の上程、説明、質疑、討論、採決

○議長【鈴木隆昭君】 日程第6、議案第1号 令和3年度田野畑村一般会計補正予算（第4号）を議題といたします。

提案理由の説明を求めます。

総務課長。

○総務課長【工藤光幸君】 タブレット5ページを御覧ください。議案第1号 令和3年度田野畑村一般会計補正予算（第4号）についてご説明いたします。

歳入歳出予算の補正でございますが、歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ796万1,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ39億1,324万2,000円とするものでございます。

タブレットの13ページ、予算書の5ページを御覧ください。歳入でございますが、19款繰越金、1項繰越金、1目繰越金、1節前年度繰越金として796万1,000円を追加計上しております。

次のページを御覧ください。歳出でございますが、2款総務費、1項総務管理費、1目企画費、7節報償費でございますが、ふるさと納税推進報償費として90万円、同じく10節需用費でございますが、拓洋台団地テレビ共同受信施設の修繕費として65万8,000円、同じく11節役務費でございますが、ふるさと納税の通信運搬費として30万円、同じく12節委託料でございますが、ふるさと納税推進業務委託料として44万9,000円、それぞれ予算計上しております。

7款商工費、1項商工費、2目商工振興費、18節負担金、補助及び交付金でございますが、ホテル羅賀荘の抗菌畳の表替え及び大浴場配管の修繕を支援するための田野畑村観光宿泊施設緊急対策事業費補助金として565万4,000円を追加計上しております。

説明は以上でございます。ご審議のほどよろしく願います。

○議長【鈴木隆昭君】 質疑を許します。

7番、上山明美さん。

○7番【上山明美君】 タブレットの14ページで、予算書だと6ページになります。報償費のふるさと納税推進員という方と、委託料にありますふるさと納税推進業務委託料とあるわけですが、この推進員の人たちが業務委託を受けて事業をするのかどうか、ここの関連性を説明願います。

○議長【鈴木隆昭君】 政策推進課長。

○政策推進課長【佐々木 修君】 ふるさと納税に関してのご質問でございますが、まず補正予算の根拠についてご説明したいと思います。

まず、返礼品の実施を村でも開始しようという考えで今回補正をお願いしておるところなのですが、寄附額の目標を、今年度返礼品を始めてから300万円という目標額を設定をしました。予算書にあります7節報償費でございますが、90万円ということで、目標額300万円の30%相当ということで90万円、これは返礼品の購入代金になります。

次に、10節の役務費でございますが、これは返礼品の配送料になります。これは、目標額の約10%相当額ということで30万円という積算でございます。

次に、委託料の44万9,000円でございますが、この内容につきましては、インターネットのサイトの利用料、それから運營業務の委託料ということで、約13%相当の委託料を見込んでということになります。

それぞれの額なのですが、まず寄附があつて、返礼品を希望するということがあつて初めて支出が決定するというような契約の内容にしたいということになりますので、極端に言いますと、寄附があつて、返礼品を希望しないときには、それぞれの支出は出てこないということになりますので、例えば委託料であれば44万9,000円をすぐに契約するというのではなくて、寄附があつて初めて委託料が発生するというような形の契約にしたいというふうに考えております。当然本日の議決を経てからの業者選定、契約ということになるのですが、システム的な話になりますが、今想定しておりますのは、まずポータルサイト運營業者を決定して、契約をしまして、物については、返礼品については、返礼品を提供する事業者と、それから委託をした業者さんが契約をして発送するという形。その費用について、村が委託会社に支払いをするというような形を考えております。したがって、それぞれ7節、11節、12節ありますが、支払先は委託した会社のほうに払うというような形にしたい。いろんなサイトがありますので、これからの選定にはなるのですが、村としては一括して受託してくれるところに委託をしたいなというふうに考えております。

以上でございます。

○議長【鈴木隆昭君】 7番、上山明美さん。

○7番【上山明美君】 返礼品については、村のものという感じで考えているのかなと思うのですけ

れども、大体こういうもの、こういうもの、こういうものというのはリストアップとかはされているのでしょうか。

○議長【鈴木隆昭君】 政策推進課長。

○政策推進課長【佐々木 修君】 返礼品の選定につきましては、くどいようですが、当然これからということになるのですが、年内の開設を目指しておりまして、ただやり方として2通り。まず1つは、村のほうには第三セクター等ありますので、そこで作っておる品をまず掲載。その後に広く一般の事業者さんもあるかと思っておりますので、そちらのほうを広報等で周知しまして、希望があるところと交渉をして、村が妥当と認めたものについては、それを返礼品として掲載して事業を進めていくという形を考えております。

○議長【鈴木隆昭君】 7番、上山明美さん。

○7番【上山明美君】 流れについては大体分かりました。今年度ふるさと納税分300万円をということ目標に上げているようですけれども、年内に立ち上げて始めたとして、そうすると1月、2月、3月に実際にはサイトが動くのかなと、予定になるのかと思うのですけれども、それでは300万円というふうな今年度の目標を立てた、そのところの根拠ということについて説明願います。

○議長【鈴木隆昭君】 政策推進課長。

○政策推進課長【佐々木 修君】 ふるさと納税制度という名称なのですが、正確に申しますと、寄附金の個人の税額控除という制度なものでございますから、その区切りが年で区切っているということでございますので、まず12月が、ちょっと表現悪いですが、書き入れどきといいますか、時期になっているということで、まず年内に始めたいという理由はそういう理由からでございます。

次に、目標の300万円という額なのですが、率直に申し上げて、庁内でも議論したのですが、積算の根拠がなかなか難しいという事情も正直ありました。まず、目標として月100万円という形で、来年の1月から、年内に始めようと思っておりますが、月100万円掛ける3か月ということで300万円という目標を設定したものでございます。

○議長【鈴木隆昭君】 7番、上山明美さん。

○7番【上山明美君】 このふるさと納税の推進に当たってということで、予算が通れば事業が始まるわけですが、ここを担当する課は政策推進課なのかなと思っておりますけれども、どういうふうな体制でこの運営とかを立ち上げるのに、課を設けるとか係を設けるわけでもないのかなと思っておりますけれども、確認で、担当する課と、どういうふうな感じでこの事業を進める予定なのかお知らせください。

○議長【鈴木隆昭君】 政策推進課長。

○政策推進課長【佐々木 修君】 ふるさと納税制度、従前政策推進課が担当してきておったという

ことでございますが、今回計上してあります委託料の部分、委託の在り方についてなのですが、寄附金の寄附の仕方が現金ではなく、今はもうキャッシュレスの時代。具体的に言いますと、クレジット決済であったりペイペイだったりとか、そういう形になりますので、まず村が委託をしないでこの事業を運営することはちょっと難しいだろうということで、まず委託をしたいという考え方です。

次に、受託する側でございますが、インターネットを開けますと、ふるさと納税と出てくるのですが、10社以上のサイトがあるかと思えます。その中を大きく分けると2つありまして、いろんな事業を包括して一括して受け入れますよという業者もあれば、ふるさと納税の品だけを載せますよと、あとの事業は、事務は村でやってくださいねという大きく2つに分かれます。したがって、今回我々が想定しているのは、なかなか人も少ないものですから、あとノウハウ等も正直乏しいということで、実績のある、一括して受託してくれるところをお願いできればなというふうに考えております。

あと、全庁的な対応としましては、先ほど話したように返礼品の公募ということをしていくわけなのですが、地域のほうで埋もれている返礼品とか、そういったものを各課のほうでも探すといえますか、声がけするといえますか、そういうような形で進んでいきたいというふうに考えております。

○議長【鈴木隆昭君】 7番、上山明美さん。

○7番【上山明美君】 では、確認です。事業を立ち上げるに当たっては、先ほど課長のほうから説明がありました。そういうのを網羅するようなところをお願いして、当然監視というのですか、こういうのは村がちゃんと委託どおりやっているかということは確認するにしても、そのところの業者に中心になって事業は進めてもらうということによろしいでしょうか。

○議長【鈴木隆昭君】 政策推進課長。

○政策推進課長【佐々木 修君】 よろしいです。

○議長【鈴木隆昭君】 5番、佐々木芳利君。

○5番【佐々木芳利君】 返礼品の関係です。これまでは、どっちかという行政が窓口の返礼品です。事業者、事業所が前面に出てくる返礼品対応というのは、ごく最近なのですよね。たしかそれをもって農家あるいは事業所が対応が楽になった、販路が広がったという傾向も出ています。それは、ごく最近なのです。そういう流れになったのは。その場合、それは行政が表にあって、その次に括弧、事業者の名前が出るのですか、それとも、事業所が表に出るのですか。どういう取引、形態になります。

○議長【鈴木隆昭君】 政策推進課長。

○政策推進課長【佐々木 修君】 今想定しておりますのは、生産者から委託事業者が返礼品の売買の契約をするという形です。その委託、受託事業者が生産者に支払った返礼品代を村のほう委

託業者に支払いをするというような形態を考えております。

○議長【鈴木隆昭君】 9番、佐々木功夫君。

○9番【佐々木功夫君】 その今いわゆる委託業者は、もちろんこれから決まるわけですが、会社と  
いうか、相手方は今どのような場所、地域的に盛岡が本社だとか東京だとか、何かもう少し、  
まだ契約はしていないことだと思うのですけれども、どこら辺の所在地の方を想定しているのか、  
今の段階で。

○議長【鈴木隆昭君】 暫時休憩いたします。

休憩（午前10時21分）

---

再開（午前10時21分）

○議長【鈴木隆昭君】 再開いたします。

政策推進課長。

○政策推進課長【佐々木 修君】 想定している業者は、本社が東京でございます。

それで、付随しまして、先ほど話をしましたように、こういうサイトは10者以上ありまして、  
まずは1者と契約をして、状況に応じて、国民の皆さんが目に触れるようにサイトを少しずつ増  
やしていければなというふうには考えております。

○議長【鈴木隆昭君】 5番、佐々木芳利君。

○5番【佐々木芳利君】 今ネットで全国見られます。その中からやはり納税者から選んでもらわ  
なければならないわけです。そういうことがあってはならないのですが、例えばネットで注文した。  
届いたのに、例えば不良品であるとか、ちょっと金銭感覚でもって誤差が生じた場合とか、いろ  
んなクレーム等も考えられるのですが、その辺の対応はやはりネット業者さんの問題になるわけ  
ですよね。事業者とネット業者の契約ですから、そういう流れですか。

○議長【鈴木隆昭君】 政策推進課長。

○政策推進課長【佐々木 修君】 基本的にはそのようにはなりますが、ただ事案に応じては、村の  
ほうも当然説明しなければならない案件が出てくるかもしれませんので、それは委託業者と村と  
協議しながら、相手方に失礼がないような形で進めてまいりたいというふうに考えております。

○議長【鈴木隆昭君】 8番、中村勝明君。

○8番【中村勝明君】 再開かな、この返礼品関係は。以前村でもやってきた経緯があるわけですが、  
以前やったものとは苦勞の跡が、努力の成果、努力の結果というふうに申し上げたほうがいいの  
か、それを感じます、この補正予算の計上の在り方で。7番議員も指摘したのですが、この補正  
の組み立て方、7節の報償費90万円、ちょっとこの報償費を補正で組まなければならない理由が、  
先ほどの質疑では私は理解できませんでした。委託に報償費を含まなかった理由をお聞かせいた  
だきたいと思います。

○議長【鈴木隆昭君】 政策推進課長。

○政策推進課長【佐々木 修君】 補正の科目といたしましては、節の問題なのですが、先ほど話したとおり、この支払いは全て受託業者のほうに行く形にはなる……

○8番【中村勝明君】 報償費もね。

○政策推進課長【佐々木 修君】 はい。なるのですが、ただ実際に物の本質を考えたときに、その内訳といたしましては、この額はこれくらいこれに使うよというような形で見えたほうが分かりやすいのかなという形で、このような節の設定をしたということでございます。

○議長【鈴木隆昭君】 8番、中村勝明君。

○8番【中村勝明君】 分かったような気もするのですが、そうすると90万円の報償費は何名分ですか。

○議長【鈴木隆昭君】 政策推進課長。

○政策推進課長【佐々木 修君】 先ほども話したとおり、歳入の目標額の設定の仕方もなかなか積算が難しかったということでございます。300万円という形を設定したと。月100万円掛ける3月ということでございますが、返礼品の額につきましては、これは国の基準で30%以下で抑えなさいという規定がありますので、300掛ける30%で90万円というような積算でございます。

○議長【鈴木隆昭君】 7番、上山明美さん。

○7番【上山明美君】 ふるさと納税については、財政が厳しいということもあって、村長が選挙の公約でもふるさと納税に力を入れていきたいということで取り上げたわけですが、改めてここで村長に、ふるさと納税に対する思い、どんなふうに進めていきたいか、どうなればいいのかという考えがあると思いますので、ここで説明をお願いします。

○議長【鈴木隆昭君】 佐々木村長。

○村長【佐々木 靖君】 このふるさと納税につきましては、制度の在り方とかいろいろありまして、私ももろ手を挙げて賛成する制度ではございませんけれども、一方で村の財源も厳しいということで、少しでも一般財源になればという思いで取り組んでいきたいということでございます。ただ、この中身を見るとおり、寄附してもらった金額の全額が一般財源でなくて、こうやって物産として、サービスとして村に落ちる分が約30%、サイトの委託業者の手数料が二十数%ですか、そういうことにはなりますけれども、職員の負担軽減も図りながら、まずはスタートラインに立って、それからまた広げていって、全国からの寄附賛同者を得て、また村のPRにもなればという思いでこれからも取り組んでいきたいと思っております。

○議長【鈴木隆昭君】 8番、中村勝明君。

○8番【中村勝明君】 ふるさと納税についても、やや分かりました。

行政報告でもあるのですが、補正計上にもなっているのですが、株式会社陸中たのはた臨時株主総会で社長に就任、村長が。行政報告でそういう報告がありました。9月の定例会で一般質問

した際に、何か前村長から引継ぎ事項が陸中たのはたについてある、これからあるという定例会時点であったわけですが、それはあったわけですか。

○議長【鈴木隆昭君】 佐々木村長。

○村長【佐々木 靖君】 引継ぎ等、会社のほうで作って、それで前任者からは署名をもらったというふうには伺っておりますが、ちょっと事務のほうから私にはまだその引継書は届いておりませんので、これから確認したいと思えます。

○議長【鈴木隆昭君】 7番、上山明美さん。

○7番【上山明美君】 商工費の田野畑村観光宿泊施設緊急対策で、羅賀荘の畳の入替えとか水道の配管の工事のようなのですけれども、この事業に関わっては、宿泊客とかお客さんに関わってくるのだと思うのですけれども、これ決まりましたら、どのような感じで進める予定なのでしょうか。

○議長【鈴木隆昭君】 政策推進課長。

○政策推進課長【佐々木 修君】 今回商工費のほうに陸中たのはたへの補助金ということで掲載しておりますが、大きく分けると、ホテル羅賀荘の3階の大浴場の配管工事ということでございます。これにつきましては、工事については4か月程度かかる見込みでございますが、施設を休止しての工事ではなくて、営業しながら工事が施工できる業者を選定する予定だということでございます。

あとは、客室の畳替えのほうも、お客さんに迷惑のかからないような形で進めていくものと聞いております。

○議長【鈴木隆昭君】 7番、上山明美さん。

○7番【上山明美君】 分かりました。なかなかコロナで大変な時期を過ごしたわけですが、最近の羅賀荘の利用客の様子というか、羅賀荘の稼働状況はいかがでしょう。

○議長【鈴木隆昭君】 佐々木政策推進課主任主査。

○政策推進課主任主査【佐々木賢司君】 ただいまの質問にお答えいたします。

毎月羅賀荘さんのほうに、こちらから出向きまして、売上状況、お客様の予約状況等、ヒアリングをしているところでございます。最新の情報は、9月末という情報でございまして、今年度つくった経営計画といいますか、売上目標、月ごとのものを上げてございまして、そちらに対しては、今年8月の岩手県の緊急事態宣言の影響を大きく受けておりまして、上期6か月、4月から9月までの6か月では、目標に対して32.8%少ないという状況で、非常に厳しい状況といたしますか、結果になってございます。一方、明るい情報としましては、9月16日をもって緊急事態宣言が解除となりまして、岩手県の県民割という宿泊者支援の制度が再開したこと、またそれと同時に村でもがんばる観光事業者応援事業費補助金という形で支援させていただいているのですが、そちらの宿泊キャンペーンのほうも県内限定ではありますが、再開をさせていただいたとこ

ろでございまして、宿泊事業が大きく伸びているということで、10月は予約のほうはかなり佳境な状況にあると伺ってございます。

以上でございます。

○議長【鈴木隆昭君】 7番、上山明美さん。

○7番【上山明美君】 コロナの緊急事態とかで県内はじめ、全国どこも苦しかったと思うのですが、やっぱり最近羅賀荘のほうを見るとバスがいっぱい止まっているっけとか、車があるっけと、何かお客さんが来ているのかなというふうな村内の人たちも思うような感じで、やっぱり羅賀荘がにぎわうとというふうな感じのところがあるので、さらに環境が良くなる、設備が良くなるのであればということもあると思うので、畳にしても水道にしても営業を続けながらということなのではけれども、やはり今どんどん入ってくるであろうお客様に迷惑をかけないように進めてもらうというのが一番大切なところかなと思うので、そこは羅賀荘のほうにも相談して、そういうふうな感じで速やかに進めてもらうというふうなことをお願いしたいと思います。要望でするので、答弁は要りません。

○議長【鈴木隆昭君】 4番、小松山久男君。

○4番【小松山久男君】 今陸中たのはたさんでは、いわてGo To イートが利用できないという話を聞いているのですが、利用している人たちのことを考えれば、Go To イートを利用できるようにするべきと思うのですが、いかがですか、社長。

○議長【鈴木隆昭君】 佐々木村長。

○村長【佐々木 靖君】 Go To トラベルではなくて、Go To イートということだと思います。Go To イートに関しては、飲食に関して使えるものというふうには理解しております。羅賀荘で食事のみというのは少ないということで、利用できないように申請、利用できるような申請をしていないのかなというふうには私は理解しております。

○議長【鈴木隆昭君】 4番、小松山久男君。

○4番【小松山久男君】 利用できるようにするべきと思うのです。食事の人数が少ないからできないようにするという考え方では駄目だと思うのです。宿泊する人、食事する人、その人たちが負担を少なくして利用できるような体制を取るべきと思うのです。

○議長【鈴木隆昭君】 佐々木村長。

○村長【佐々木 靖君】 コロナでこれまで懇親会等自粛というような格好で、なかなかなかったかと思えます。これから忘年会等また積極的に受け入れるようにしたいと思っておりますので、Go To イートを使えるようにちょっと検討してみたいと思っておりますが、あれ使える時期が12月……、販売が11月半ば、使えるのが12月半ば、ちょっとあやふやですけども、呼び込んで使えるようにちょっと検討してみたいと思っております。

○議長【鈴木隆昭君】 9番、佐々木功夫君。

○9番【佐々木功夫君】 羅賀荘の関係の部分で、羅賀荘の実質の関係での前社長とかの引継書ですか、それもまだ受け取っていないとか見ていないやに伺ったのですが、そうなのですか。いまだかつてまだ前村長から。

それと、9月の定例会だと思ったのですが、いわゆる村の宿泊割引券の発行2,050万円ほどでしたか、予算取ったわけですが、これについての今の状況、いわゆるどんな状況なのか、利用状況。いわゆる宿泊関係者がどんなような状況であるのか伺いたいと思います。

○議長【鈴木隆昭君】 佐々木村長。

○村長【佐々木 靖君】 陸中たのはたの引継ぎの関係でございますが、昨日電話で確認しましたところ、前任者からは引継書に署名をもらってあるということで、会社のほうに保管してあるので、そのうちに説明に伺いますということでございました。

○議長【鈴木隆昭君】 佐々木政策推進課主任主査。

○政策推進課主任主査【佐々木賢司君】 宿泊割引の利用状況について、9月末の状況について確認したものを報告いたします。

全体では、4月の臨時議会で予算いただきました2,000万円分のほうを、そちらのほうの利用状況が全体で今75%ほどとなっております。今回3者の宿泊事業者さんのほうで実施しております、事業者さんによって使っている割合というのはそれぞれ誤差がございます、一番宿泊規模の大きい羅賀荘さんのほうでの利用が進んでいる状況でございます。清算まで行った額でいきますと、羅賀荘さんのほうで99割使い切った状況でございます、予約も含めると、当初でほぼ決定した額を超えた状況でございます、現在、さきの9月定例会で補正で追加させていただいた部分を使い始めたのは羅賀荘さんというふうな状況になっております。

○議長【鈴木隆昭君】 9番、佐々木功夫君。

○9番【佐々木功夫君】 では、それ以前に発行した部分で、羅賀荘以外の部分だと思うのですが、それはまだ結構枚数というか、件数なのか、あれはどのように把握していましたか。

○議長【鈴木隆昭君】 佐々木政策推進課主任主査。

○政策推進課主任主査【佐々木賢司君】 残りの2つの事業者さんのほうでは、おおむね5割強というような状況と確認しております。

○議長【鈴木隆昭君】 暫時休憩いたします。

休憩（午前10時39分）

---

再開（午前10時39分）

○議長【鈴木隆昭君】 再開いたします。

9番、佐々木功夫君。

○9番【佐々木功夫君】 やっぱり村長、引継書を早めに、いわゆる羅賀荘の経営、どこまで何をふ

れているか分かりませんが、早く自らあれして請け負って、それを参考にしながら今後の経営に役立てるべきだと思うのですが、おおむね中身を聞いているかどうか分かりませんが、そのようにすべきだと思います。

それから、先ほどの75%の利用率ということになれば、これからまた年度、3月までには追加の予算を取らざるを得なくなるのかなと思うのですが、これが評価された場合、どのように今の時点で考えているか伺いたい。

○議長【鈴木隆昭君】 暫時休憩いたします。

休憩（午前10時40分）

---

再開（午前10時41分）

○議長【鈴木隆昭君】 再開いたします。

9番、佐々木功夫君。

○9番【佐々木功夫君】 では、引継ぎの関係のあれは指摘はしたのですが、どのように考えているかということ。

それから、観光に対する、あるいは課の名称の問題で、ちょっと自分なりに考えて、今政策推進課というのが担当になっているわけですね。やはり田野畑で観光という表現を前面に出すべきだと思うので、これは私なりに考えて、やっぱり政策観光推進課とか、そういう観光という名称を入れることがよりインパクトにつながるのではないかなと私は思うのですが、今後あるいはもっと課の中では、あるいは産業振興課も、それは具体的には農林水産イコールになるわけですが、場合によっては具体的に農林水産というような表現もあるいは必要なかなと私なりに思うのですが、今後村長どのようにその辺を。いわゆる観光に対する対外的なインパクトを与えるためには、観光課そのものをつくれとは言わないですが、政策推進課の中のいわゆる政策課、観光推進課とか、例えばですよ。そういうような形のほうが好ましいと思うのですが、いかがですか。

○議長【鈴木隆昭君】 佐々木村長。

○村長【佐々木 靖君】 陸中たのはたの引継ぎにつきましては、ご指摘のとおり即対応したいと思います。

また、課名のことでございますが、過去にも農林観光課とか水産観光課、商工観光課、いろいろ経緯があったかと思えます。職員の体制等を踏まえながら、4月に向けて検討してまいりたいと思えます。

○議長【鈴木隆昭君】 9番、佐々木功夫君。

○9番【佐々木功夫君】 それと、いわゆる観光に関わる関係で、鶺ノ巣断崖の観光の、いわゆる鶺ノ巣の展望台までの距離は、あそこに表示されて、500メートルほどなのです。あれを今の高齢

化社会というか、そういう中で500メートル徒歩というのは、非常に行きたくても見たくても見られない方もあるいはあると思うのですが、あの距離を何とか車両で展望台そのものまででなくても、幾らかでも距離を縮める、あるいは熊に注意だとか、そういう決して徒歩で歩くような、そういう環境にはない状況なのですよ、現実的に。

それで、1つは、自分も歩いてみて行ってきたのですが、500メートルの中の北側にも、弁天を見渡せるかなり景色のいい場所があるわけですから、あそこに展望台なりなんなり中間に設置することによって、それが200メートルの道がそういう場所なのか、300メートルの位置の場所なのか、そういうようにしていけば、最終的には500メートル歩くようにしても、200メートル、300メートルのところでもそれなりの展望台として十分その景色を満足するものがあると思うのですが、それらをやっぱり改めて政策推進課なりなんなりが実際具体的に歩いて、結構観光客は来てはいるのです。もちろん今はコロナなのでバスまでは来ないとしても、やっぱりそれらも十分検討して、観光をPRできる、あるいは村が率先しなくても、田野畑を訪れた方がそれぞれPRしていただけるという、そういう環境をつくるべきだと思うのですが、いかがですか。

○議長【鈴木隆昭君】 暫時休憩いたします。

休憩（午前10時46分）

---

再開（午前10時46分）

○議長【鈴木隆昭君】 再開いたします。

佐々木村長。

○村長【佐々木 靖君】 公園の園地の整備につきましては、村の一存ではなくて、環境省と調整しながら、自然保護課のほうで整備してもらうものだと認識しております。鶯ノ巣につきましても、確かにウッドチップ舗装はして歩きやすくなっておりますけれども、高齢化でもって500メートルということで車で戻る方も多分おられるのだと思います。自然保護課等と協議して、鶯ノ巣断崖の園地の整備についてはこれからも検討していきたいと思っております。

鶯ノ巣断崖の前に、北山崎のトイレの老朽化、洋式の便座がないという問題もございまして、まずそっちを優先して改修してもらおうように努めながら、鶯ノ巣の在り方についてもこれから担当課と協議して検討していきたいと思っております。

○議長【鈴木隆昭君】 これで質疑を終わります。

これより討論を行います。討論はありませんか。

（なしの声あり）

○議長【鈴木隆昭君】 討論なしと認めます。

これより採決を行います。この表決は起立によって行います。

議案第1号 令和3年度田野畑村一般会計補正予算（第4号）を原案のとおり決定することに

賛成の方は起立願います。

(起立全員)

○議長【鈴木隆昭君】 起立全員と認めます。

したがって、議案第1号は原案のとおり可決されました。

---

◎閉会の宣告

○議長【鈴木隆昭君】 以上で本臨時会に付された事件は全て議了しましたので、会議を閉じます。

令和3年第7回田野畑村議会臨時会を閉会といたします。

(午前10時48分)